

## 新たなミュージアムに関する管理運営計画懇談会公募委員募集要項

○募集人員 1名

○応募資格 令和7年4月1日時点において満18歳以上で、本市に引き続き1年以上居住している方。  
※市の附属機関等の委員と市職員を除く。

○任期 令和7年4月1日から管理運営計画策定まで。

○応募方法 令和7年1月28日（火）から令和7年2月28日（金）までに申込書に必要事項を記載の上、小論文を添えて提出してください。  
※必要事項が記載されていれば、書式は自由です。  
※提出された申込書と小論文は返却しません。

**申込書** 氏名（ふりがな）、性別、住所、電話番号、メールアドレス、生年月日、現在の職業、主な職歴及びボランティア等の活動経歴、市民となった日、応募理由を記載。

**小論文** 次のテーマについて、800字程度でお書きください。  
(テーマ)

「あなたが考える、新たなミュージアムの認知度向上や「ミュージアムが好きで、主体的に関わってみたい」と思う人々（ミュージアム・ファン）の獲得につながる施策について」

※「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」、「新たなミュージアムに関する基本構想」及び「新たなミュージアムに関する基本計画（案）」を御一読の上、記載をお願いします。

（掲載場所（川崎市HP））

・「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」

<https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000134216.html>

・「新たなミュージアムに関する基本構想」

<https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000165205.html>

・「新たなミュージアムに関する基本計画（案）」

<https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000169893.html>

**提出方法** メール、郵送（消印有効）、ファクス、持参のいずれか。

○選考方法等 書類選考及び面接（令和7年3月上旬を予定）により決定します。  
選考の結果については、申込者全員にお知らせします。

（次ページへ続きます）

**○会議の開催**

会議の開催は、年間3回程度を予定しています。  
また、出席時に謝礼をお支払いします。

**○そ の 他**

応募された方の個人情報は、個人情報の保護に関する法律その他の関連規定に基づいて適正に管理し、この募集以外には使用しません。

(申込み・問合せ先)

市民文化局市民文化振興室 新たなミュージアム準備担当

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎 21階

電話 044-200-0918 FAX 044-200-3248

Mail 25newmuseum@city.kawasaki.jp